

生存科学研究ニュース

VOL.17.No.2 2003.10 発行

発行 財団法人 生存科学研究所
〒104-0061 東京都中央区銀座4-5-1
電話 03-3563-3518 FAX 03-3567-3608
Eメール seizon@mx1.alpha-web.ne.jp

平成15年度第1回常務理事会

平成15年7月4日生存科学研究所会議室において平成15年度第1回常務理事会が開催された。

出席者：江見康一、大塚正徳、小島靜二、鈴木雪夫、藤原成一

欠席者：府川哲夫、丸井英二（敬称略）
議題は以下の通りであった。

（1）平成15年度役員役割

総務：江見理事長、研究総括：大塚副理事長、財務：鈴木専務理事が担当することになった。自主活動については、川崎病研究会：川崎評議員、21世紀におけるバイオエシックスの構築研究会：大林理事、医療システム改革の基礎研究会：府川常務理事、循環型社会と生存科学研究会：江見理事長、武見太郎研究会：丸井常務理事、代替医療と国民医療費研究会：津谷理事、学術誌『生存科学』：藤原常務理事、自主研究中長期基本構想委員会：大塚副理事長、ニュース・広報：小島常務理事がそれぞれ担当することとなった。

（2）学術誌『生存科学』特集号

特集号Aは三部構成とし①武見先生の理念的なものの継承②武見先生からの学問的継承③エッセイ的なものに分けることが報告された。

（3）その他

武見太郎研究会、代替医療と国民医療費研究会、21世紀におけるバイオエシックスの

構築研究会などがすでに本年度の研究会をスタートさせていることが事務局より報告された。

第3回「代替医療と国民医療費」 研究会報告

表記研究会が、2002年11月19日（火）18:00から開催された。「鍼灸業界の現状」と題し、日本鍼灸師会保険部長の大口俊徳氏にご講演いただいた。

大口氏は、鍼灸師とあん摩マッサージ指圧師（以下、あマ指師という）は同じ法律で扱われているため、これらを分けて話すことができないと述べ、話を進められた。

【鍼灸師の資格の現状と数】鍼灸師の資格は、はり師、灸師の2つの資格に分かれており、1991年より、都道府県知事主管の資格試験から厚生大臣免許となった。厚生労働省官房統計情報部2000年のデータでは、あマ指の営業が96,788人、はり師71,551人、灸師70,146人である。鍼灸師は柔道整復師（以下、柔整師という）やあマ指師、薬剤師など複数の資格を持つ者も多い。

現在、鍼灸師、柔整師の養成校は増えており、1998年には25校であったのが2003年度には58校になる予定である。そのため5、6年後には、鍼灸師や柔整師は飽和状態になることが考えられる。あマ指師の養成校については視覚障害者を保護する法律により新たな養成校が増えないようになっている。

鍼師・灸師（あマ指）師には、社団法人

日本鍼灸師会(6,000人)、社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会(12,000人)、社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会(1,700人)、社会福祉法人 日本盲人会連合(25,000人が有資格者)の4つの業団がある。業団人数は公称として総数約45,000人である。

【鍼灸師の営業形態と収入】日本鍼灸師会会員対象のアンケート調査では、鍼灸院への一日の平均来院患者数は4人から5人。鍼灸の施術金の全国平均は4,000円。従業員数0人または1人。鍼灸師の平均年収は600万円と報告されている。鍼灸の保険診療には、労災保険や自賠責保険によるものと、療養費(療養の給付) 払いで行われるものや生活保護などがある。

厚生労働省の2000年度療養費の内訳は、療養費総額3,250億円のうち、柔道整復師2,748億円、鍼灸は66億円、あマ指は103億円である。柔道整復師が療養費の約8割を占めている。保険を取り扱っている鍼灸師は約30,000人おり、鍼灸師全体の約4割である。鍼灸の自由診療については現在のところ統計的にまとめられたものはない。

鍼灸師は柔道整復師やあマ指師、薬剤師など複数の資格を持つ者も多く、ダブルライセンスによる問題がある。保険では柔道整復に見せかけて、実は鍼灸を行い、振り替え請求をしている現状がある。会計検査院のデータによると、鍼灸の施術を柔整で振り替え請求している施術所は94のうち26あった。柔道整復の約3割が振り替え請求を行っているのが実態であると考えられる。

大口氏の試算では、あマ指師市場は3,600億円、鍼灸師市場は約4,200億円となる。鍼灸とあマ指合わせた市場規模は、約8,000億円と推計される。

【鍼灸の業団の取り組みと展望】鍼灸師の業団は「鍼灸マッサージを考える国會議員の会」に、①期間・回数の制限の撤廃、②柔道整復と同様の支払い方式である受領委任払いの獲得、③同意書の簡略化、④保険者から速やかな支給、⑤①～④の満たされ

ない中での医療機関においての鍼灸治療を認めない、の5つの要望をしている。今後、鍼灸が確立された医療制度として認められるためには、厚生労働省や医師会を納得させるための確固たる鍼灸のエビデンスが必要である。鍼灸師の業団では、鍼灸のエビデンスを積むことで、国民医療費の抑制に鍼灸が貢献する事を厚生労働省に主張してきた。しかし、医療費が抑制されることを望んでいない人も医療界にはいるため、過去にいろいろと横槍が入った経緯がある。今後は鍼灸のエビデンスを含め業団や学会が協力し、議連への働きかけを有機的かつ戦略的に工夫して行っていくことにより、鍼灸が国際的にも評価される国民の医療として制度化されることが望まれる。

(津谷喜一郎、小野直哉)

第4回「代替医療と国民医療費」 研究会報告

表記研究会の報告は、前回のニュースp3・4に掲載されましたが、事務局の不手際により表の一部表記が不適切でした。修正した表を再掲載させていただきます。

正

薬効分類別生産金額 2001年(百万円)

	その他の医薬品			
	医薬用 医薬品	一般用 医薬品	配置用 医薬品	合 計
漢方薬剤	82,023	14,879	1,463	98,365
生 葉	3,469	1,191	56	5,436
その他の生 葉及び漢方 処方に基づ く医薬品	692	3,774	42	4,508
合 計	86,184	20,564	1,561	108,309

誤

薬効分類別生産金額 2001年(百万円)

	その他の医薬品			
	医薬用 医薬品	一般用 医薬品	配置用 医薬品	合 計
漢方薬剤	82,023	14,879	1,463	98,365
生 葉	3,469	1,191	56	5,436
その他の生 葉及び漢方 処方に基づ く医薬品	692	3,774	42	4,508
合 計	86,184	20,564	1,561	108,309

第5回「代替医療と国民医療費」 研究会報告

表記研究会が、2003年7月8日(火)18:00から開催された。(社)東京都柔道接骨師会の会長・山口綱孝氏が「柔道整復の現状」というテーマで講演された。

【制度の沿革と現状】接骨術は平安時代の書物に「整骨」の文字が見られるように、その起源は古い。武術は大きく殺法(当て身技、投げ技、絞め技、関節技)と活法(治療法、手当、蘇生法)の2つに分けられ、そのうちの活法から発展したものが接骨術である。

1885年、内務省令「入歯抜歯口中治療接骨営業者取締法」が発令され、接骨術が禁止された。しかし、柔道指導者の努力により、水面下で、その技術は伝承されていった。そして、1920年、内務省令「按摩術営業取締規則」が改正され、柔道整復術が公認されるに至った。同年10月、第1回柔道整復試験が行われ、翌、1921年、163名の合格者を輩出した。その後も、GHQによる柔道整復廃止の動きなどもあったが、1970年には単独法として、「柔道整復師法」が公布され、1988年には、その資格は、国家試験、大臣免許となった。

柔道は明治以降確立されたが、それと表裏となって発達した柔道整復に、伝統的な要素は大きくはない。柔道が近代化されたのと同様である。精神面を引き継いだとされるが、むしろ、柔道整復は近代の整形外科療法やその他を吸収して発達したものと考える方が妥当であろう。

【柔道整復師の業務】柔道整復師法では業務範囲は規定されていない。具体的には、医師および柔道整復師以外の柔道整復の禁止(15条)、外科手術の禁止、投薬およびその指示の禁止(16条)、施術に際しての医師の同意の必要(17条)などが定められている。

保険制度との関連として、柔道整復は他の代替療法と比べ、行政との関与が初期か

らなされたことが一つの特徴である。保険給付の適用となる項目は骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷の5つであり、それ以外は患者の自己負担となる。保険給付は、「療養費受領委任」という形であり、通常の近代医療の「現物支給」、また、鍼灸における「償還払い」とも異なるものである。柔道整復師は、社団に対して、患者の代行として請求する形となる。社団の請求は審査会の審査を経て、保険者に達し、保険料の支払いは、社団を通じて柔道整復師に行われる。前記、「社団」を「個人」として行っているケースもある。

取り扱い傷病内訳は、捻挫(80.15%)、打撲(5.95%)、挫傷(12.37%)などが上位に挙げられる。また、施術部位となる上位は、腰部捻挫(24%)、肩関節捻挫(12%)、頸部捻挫(12%)、膝関節捻挫(12%)である。

柔道整復療養費は、2000年度において、2,748億円、同年の国民医療費は303,583億円であり、国民医療費の約1%を占め、国民医療費同様、増加傾向にある。自己負担については正確なデータはないが、スポーツ障害、労災などを加えると、一定の額に達していると思われる。

【これからの柔道整復師】1980年には12,973名であった柔道整復師は2000年には30,830名に増加している。入学定員は、1998年には14校(1,050名)であったが、2003年現在では59校(5,350名)となっており、需給バランスが崩れることが懸念される。柔道整復師の養成学校は自由競争となっている。一方、EBM(evidence based medicine)への対応、4年制大学の設置や寄附講座(筑波大学内)の開設などを行うことで、柔道整復師の教育水準向上を目指している。その他、医師との連携を推進することにより、患者や保険者へ安心感を持たせる努力も行われている。また、保険の請求で問題となる「社団」と「個人」との問題も、統一していく方向が望ましいと考えられる。

(津谷喜一郎、菊田健太郎)

生存科学研究所顧問
板垣與一先生の死を悼む

一つ橋大学名誉教授で八千代国際大学（現秀明大学）学長を勤められた板垣與一先生は、すい臓がんのため、平成15年8月28日午後ご逝去されました。先生はアジア経済論の大業として数々の業績を残されましたが、生存科学研究所にとっては研究所の創設時より理事として、また平成12年からは顧問としてご指導、ご支援くださいました。殊に基礎論研究会では80代のご高齢にもかかわらず研究主管としてご活躍下さいました。ご冥福をお祈りいたします。



日 報

- 4月17日（木） 平成15年度第1回理事会
4月22日（火） 代替医療と国民医療費研究会
5月29日（木） 第2回理事会第1回評議員会
5月31日（土） 21世紀におけるバイオエシックスの構築研究会
6月7日（土） 第1回武見太郎研究会

- 7月4日（金） 第1回常務理事会
7月5日（土） 21世紀におけるバイオエシックスの構築研究会
7月8日（火） 代替医療と国民医療費研究会
7月19日（土） 21世紀におけるバイオエシックスの構築研究会
7月26日（土） 武見太郎研究会
9月25日（木） 代替医療と国民医療費研究会
10月10日（金） 常務理事会
10月18日（土） 武見太郎研究会

編 集 後 記

生存科学研究ニュースは今号よりサイズをA4版に変え、新たに会員相互の交流の場として、使いたいと思っております。インタビューや、ショートコラムなども掲載したいと考えております。

ご意見等ございましたら、事務局までご連絡ください。宜しくお願い申し上げます。

（小島靜二）